

限度額適用認定証をご提示下さい

入院時の窓口負担額が自己負担限度額までとなります。

適用となるのは医療費のみです。食事代、差額ベッド代等は含まれません。



●自己負担限度額（月ごと）

<70歳未満の方>

※「限度額適用認定証」をご提示ください。

所得区分 標準報酬月額	3回までの限度額	4回目～限度額	食事代(1食)
83万円以上(ア)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	460円
53~79万円(イ)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円	460円
28~50万円(ウ)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	460円
26万円以下(エ)	57,600円	44,400円	460円
住民税非課税世帯(オ)	35,400円	24,600円	210円

<70歳以上の方> 食事代 平成30年8月改定

※「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」をご提示ください。

※ 非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をご提示ください。

※ 現役並所得Ⅱ・Ⅰの方は「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

所得区分	外来+入院(世帯単位)	外来(個人単位)	食事代(1食)
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※(4回目~:140,100円)		460円
現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※(4回目~:93,000円)		460円
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※(4回目~:44,400円)		460円
一般	57,600円 ※(4回目~:44,400円)	18,000円 年間上限144,000円	460円
住民非課税世帯Ⅱ	24,600円	8,000円	210円
住民非課税世帯Ⅰ	15,000円	8,000円	100円

※ 過去12ヶ月間に、入院費が自己負担限度額まで達した月が4回以上あった場合には、「4回目～限度額」が適用となります。

適用となるのは医療費のみです。食事代、差額ベッド代等は含まれません。

※単一世帯において医療保険と介護保険それぞれの限度額を支払い頂いた場合は、世帯収入に応じて設定された高額医療・高額介護合算制度により払い戻されます。年額(毎年8月~翌年7月)にてこの制度が適用される場合がございますので、加入されている医療保険者国民保険加入者→各市町村、協会けんぽ加入者→協会けんぽ各支部、組合保険・共済保険加入者→各保険組合にご確認をお願い致します。詳しくはスタッフまでお声をお掛け下さい。(払い戻しは医療費のみです。食事代、差額ベッド代等は対象外となります。)

限度額適用認定証があると このようになります。

計算例：Aさんの場合（認定証なし）
相澤病院に15日間入院、お支払いは下記の様になりました。

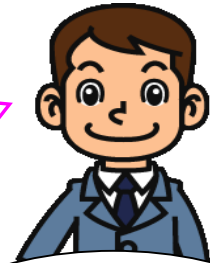
総医療費が100万円の場合・・・

医療費の自己負担額＝30万円

食事一部負担額＝2万700円

合計：32万700円

※後日、高額療養費の申請を行うことで高額医療費に該当する金額の払い戻しを受けることができますが・・・



Aさん:50歳男性
保険自己負担額:3割
所得階層:ウ
今回初めて限度額適用認定証を申請

限度額適用認定証を申請

しておくと、相澤病院での支払いが次のようになります！！

$8万100円 + (100万円 - 26万7千円) \times 1\% = 8万7430円$

※総医療費が26万7千円を超えた場合、越えた分の1%が加算されます。

医療費の自己負担額＝8万7430円（高額療養費の額）

食事一部負担額 2万700円（食事代は適用外です）

合計：10万8130円

※1ヶ月ごと（各月の1日から末日まで）の計算ですので、月をまたがる入院の場合は月ごとの計算となります。

窓口での支払い金額の負担が軽減されます。



適用となるのは医療費のみです。食事代、差額ベッド代等は含まれません。

ご加入の保険者によっては、限度額適用認定証は申請してからお手元に届くまで一週間から10日ほどお時間がかかる場合があります。急な入院の場合など、早めの申請手続きをお願い致します。認定証は入院した翌月7日までにご提示下さい。この期日を過ぎますと適用とならない場合がございますので、ご協力をお願い致します。

「限度額適用認定証」は本人が加入している保険者に直接申請して下さい。

- 問い合わせ先・申請場所
- 国民健康保険・後期高齢者保険加入者 → 各市町村
 - 協会けんぽ加入者 → 各職場もしくは協会けんぽ各支部
 - 組合保険・共済保険加入者 → 各保険組合